

令和 8 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 8 年 3 月 3 0 日 (月曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 3 3 号 令和 7 年度八丈町一般会計補正予算 (第 1 0 号)
- 第 3 議案第 3 4 号 令和 7 年度八丈町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 4 議案第 3 5 号 令和 7 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 5 議案第 3 6 号 令和 7 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 6 議案第 3 7 号 令和 7 年度八丈町水道事業会計補正予算 (第 6 号)
- 第 7 議案第 3 8 号 令和 7 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 8 議案第 3 9 号 令和 7 年度八丈町病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 9 議案第 4 0 号 令和 7 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 0 議案第 4 1 号 令和 8 年度八丈町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 1 議案第 4 2 号 令和 8 年度八丈町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 2 総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 3 経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 5 議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員 (1 2 名)

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	1 0 番	山 下 巧 君
1 1 番	浅 沼 憲 春 君	1 2 番	山 本 忠 志 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君
企 画 財 政 課 長	金 川 智 亜 樹 君	総 務 課 長	高 野 秀 男 君
税 務 課 長	山 下 進 君	住 民 課 長	小 野 高 志 君
福 祉 健 康 課 長	菅 原 宏 幸 君	建 設 課 長	櫻 庭 郁 也 君
産 業 観 光 課 長	大 澤 知 史 君	企 業 課 長	菊 池 拓 君
企 業 課 幹 主	岡 野 豊 広 君	教 育 課 長	田 村 久 美 君
消 防 長	堀 本 敏 彦 君	病 院 長 事 務 補 佐	菊 池 裕 介 君
代 表 委 員 監 査 委 員	鍵 山 卓 史 君	企 業 課 長 財 政 係 長	佐々木 奏 君
企 業 課 幹 主	佐 治 涉 君	企 業 課 長 財 政 係 長	坂 田 淳 君
住 民 課 長 医 療 係	米 田 眞 理 君	産 業 課 長 水 産 係	佐々木 恒 君

事務局職員出席者

事務局 長	高 橋 太 志 君	書 記	浅 沼 紀 子 君
書 記	小宮山 優 君	書 記	明 石 丈 君
書 記 (録音)	佐々木 敦 子 君	書 記 (録音)	坂 田 淳 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和8年第一回八丈町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に6番、7番議員を指名いたします。

○議長（山本忠志君） 日程第2に入る前に、先日の定例会4日目の議案に訂正箇所があるとのことでございますので、発言を許可いたします。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 皆さん、おはようございます。

先日、誰でも通園制度を採決いただきました。ありがとうございます。その中で、第19条の第2項の中で文言が村となっていましたので、町として訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） それでは、これから日程第2に入ります。

議案第33号 令和7年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

それでは、データ番号の10、令和7年度一般会計補正予算書をお願いいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第33号 令和7年度八丈町一般会計補正予算（第10号）。

令和7年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9,513万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111億2,646万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

第2条、既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第3条、既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、予算書の11ページをお願いします。11ページになります。

初めに、歳入になります。

すみません、先日の全協の説明と重複する箇所が多いと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、項の補正額を中心に説明いたします。

1款3項軽自動車税8万6,000円の増は、実績に伴う増となります。

4項町たばこ税410万円の減は、確定による減となります。

13款1項負担金1万5,000円の増は、対象者の状況に伴う増となります。

14款1項使用料530万2,000円の減。こちらは台風災害の影響によりまして、おじゃれホール、海・山・暮らし館、歴史民俗資料館などの使用料の減が主になっております。

ページ飛びまして、13ページをお願いします。

2項手数料327万円の減。

次のページをお願いします。

15款1項国庫負担金1,278万7,000円の減は、各種負担金の実績に伴う減となります。

2項国庫補助金1,723万3,000円の減。こちらは実績に伴う増減となります。

ページ飛びまして、16ページをお願いします。

16款1項都負担金2,843万4,000円の増。こちらの実績に伴う各種負担金の減になります。

次のページをお願いします。

2項都補助金1億5,897万1,000円の増。

1目総務費で、市町村総合交付金が4億5,308万7,000円の増となっております。こちら主に台風災害の関係で大きく増となっているものとなります。

その下、4目農林水産業費で、山村離島振興施設整備事業補助金が2億8,134万9,000円の減となります。こちら令和8年度へ先送りする事業分の減額となります。その下、農地防災事業補助金1,050万円の増、こちらは東京都の補助率が15%から30%へ上がったことに伴い増となります。その下、小規模土地改良事業補助金1,050万円の増は、災害査定に係る設計書の作成の部分が補助対象となったことに伴う増額となります。

次のページをお願いします。

9目災害復旧事業費で、東京都災害復旧・復興特別交付金4,635万8,000円の増は、交付額確定に伴う増となります。

次のページをお願いします。

3項委託金434万円の減は、実績に伴う減となります。

17款1項財産運用収入72万6,000円の増。こちらにつきましては、今年度より実施しております運用基金の配当金となります。今年度は合計で126万7,672円の運用益となっております。

次のページをお願いします。

2項財産売払収入4万円の増。こちら物品売払いの収入となります。

18款1項寄附金641万円の増。一般寄附金441万円と企業版ふるさと納税200万円が増となります。

19款1項基金繰入金2億5,000万円の減。こちら財政調整基金を5,000万円、公共施設整備基金を1億3,000万円、ふるさと創生基金を7,000万円繰戻しいたします。

次のページをお願いいたします。

21款1項延滞金及び加算金14万6,000円の増。

4項雑入893万1,000円の減。

次のページをお願いします。

22款1項町債2億8,400万円の減。こちら第3表の地方債補正の部分で改めて説明させていただきます。

次のページをお願いします。

歳入合計、補正前の額115億2,159万6,000円、補正額3億9,513万5,000円の減、計111億2,646万1,000円となります。

次のページをお願いします。

ここから歳出となります。こちらも項の補正額を中心に、実績に伴うものと給与等の人件費にあたる増減が多くございますが、その他大きな部分を主に説明させていただきます。

1 款 1 項議会費992万6,000円の減。

2 款 1 項総務管理費 1 億8,601万1,000円の増。

ページ飛びまして、27ページをお願いします。27ページになります。

7 目災害対策費で、18節負担金補助及び交付金の住宅被害対策支援補助金1,790万円の増。こちらは災害救助法による応急修理費となり、既に令和7年度予算にて繰越明許費の設定と令和8年度の当初予算での計上をしているところではございますが、今年度の受付の状況から、今年度予算額を新たに増額し、早めの対応を行っていきたいと考えております。

次のページをお願いします。

12目 I T 推進費では、12節委託料で、携帯電話等エリア整備委託料2,400万円の減。こちら来年度実施いたします電波の不感地帯解消のため、携帯電話エリア整備に係る電波調査等の委託となりますが、調査が無事完了しまして実績に伴う減額となります。

資料一番下、16目災害復旧・復興特別交付金積立基金費で、積立金 2 億5,000万円。こちらは前回議会で上程し、新たに創設いたしました八丈町災害復旧・復興特別交付金積立基金に東京都からの財政支援である災害復旧・復興特別交付金分を積み立てるものとなります。現段階におきましては、令和8年度にこの基金より水道事業会計の繰り出し、被災者生活再建支援金支給事業、被災施設再建支援補助事業、観光施設整備事業、利子補給事業、地域企業再建支援事業、地域企業再建緊急特別雇用支援事業、この計7事業に充当する計画で現在進めております。

次のページをお願いします。

2 項企画費4,502万3,000円の減。こちら大きな部分で東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料が4,321万8,000円の減となります。こちら主には2月4日の全員協議会でも説明したとおり、八丈島の海・山・暮らし館での事業予定分が大きく減となっております。

続いて、3 項徴税費1,319万4,000円の減は、人件費の減となります。

次のページをお願いします。

4 項戸籍住民基本台帳費129万5,000円の減。

5 項選挙費380万4,000円の減。

ページ飛びまして、32ページをお願いします。

6 項統計調査費86万9,000円の減。

次のページをお願いします。

7 項監査委員費29万円の減。

3 款 1 項社会福祉費6,955万5,000円の減。

1 目社会福祉総務費で、次の34ページに入りまして、18節負担金補助及び交付金で、被災者生活再建支援金都独自事業分と町独自事業分、合わせて8,200万円の減となります。こちらは令和7年度分の実績に伴う減額となり、令和8年度事業分については令和8年度当初予算にて計上しているものとなっております。その下、被災者生活支援水道料金補助事業補助金800万円の増額は、令和7年度分予算を増額するとともに令和8年度事業へ向けて繰越明許費の設定を行います。

27節繰出金、その他赤字繰出4,204万円は、国民健康保険特別会計へ歳入不足による繰り出しを行います。

資料戻りまして、ページ飛びまして、36ページをお願いします。

2 項児童福祉費2,657万3,000円の減。

ページ大きく飛びます。39ページをお願いします。

4 款 1 項保健衛生費 2 億2,624万6,000円の増。

1 目保健衛生総務費で、27節繰出金、病院事業会計繰出金 2 億5,000万円の増。こちらは病院事業への繰り出しとなります。病院事業の今年度の赤字額が約 8 億3,000万円となる見込みになります。今年度一般会計から 1 億823万1,000円を出資、4 億7,314万2,000円を繰り出しており、合計 5 億8,137万3,000円を支出しております。

次のページをお願いします。

5 目環境衛生費で、23節投資金及び出資金、水道事業会計出資金1,329万7,000円の減。

その下、27節繰出金、水道事業会計繰出金の274万5,000円の増。こちら水道事業の今年度の赤字額は約 1 億7,000万円となる見込みで、今年度一般会計より1,613万8,000円を出資、1 億1,822万1,000円を繰り出し、合計 1 億3,436万7,000円を支出してございます。

次のページをお願いします。

2 項清掃費520万9,000円の減。

次のページをお願いします。

3 目し尿処理費で、27節繰出金、浄化槽設置管理事業会計繰出金が1,227万9,000円の増と

なります。浄化槽設置管理事業の今年度赤字額は約4,200万円となる見込みです。今年度一般会計へ569万8,000円を出資、3,702万7,000円を繰り出し、合計4,272万5,000円を支出しております。

続いて、5款1項労働諸費32万円の減。

6款1項農林業費6,462万7,000円の減。

ページ飛びまして、44ページをお願いします。

4目土地改良事業費では、14節工事請負費の河尻水路改修工事と大賀郷畑地灌漑施設改修工事、合わせまして1,291万7,000円の減は、今年度の工事完了に伴う実績に伴う減額となります。

その下、5目牧野管理費では、14節工事請負費の畜産DX用地造成工事2,300万円の減は、令和7年度事業を令和8年度へ先送りするもので、繰越しせず令和8年度当初予算に再度計上してございます。

ページ飛んで、47ページをお願いします。

2項水産業費38万円の減。

3項振興費3億2,011万9,000円の減。

1目農業振興費で、八丈島産業・観光再建支援金3,000万円の増は、こちら令和7年度事業分を増額するとともに令和8年度へ繰越明許費を設定し、進めていくものとなります。その下、山村離島振興施設整備事業補助金が3,777万5,000円の減。こちら令和8年度へ先送りする事業分の減額となりまして、その部分については令和8年度当初予算にて計上してございます。その下、八丈町営農再生支援事業補助金2億1,031万円は、実績に伴う減額となります。

次のページをお願いします。

2目水産振興費では、こちらも18節負担金補助及び交付金の八丈島産業・観光再建支援金900万円を先ほどの1目農業振興費と同じく7年度事業分を増額しまして、令和8年度に繰越明許費の設定を行い実施いたします。

3目後継者対策費では、14節工事請負費の担い手研修センター作業棟新設工事1億299万9,000円の減。こちらは令和8年度へ先送りする事業分の減額となります。その部分については、令和8年度当初予算にて予算計上しているものとなります。

次のページをお願いします。

7款1項商工費2,582万4,000円の増。

2目商工振興費では、18節負担金補助及び交付金のこちらも八丈島産業・観光再建支援金4,500万円の増は、先ほどの1目農業振興費、2目水産振興費と同じく7年度事業分を増額、令和8年度に繰り越し、実施いたします。

3項3目物流センター管理費で、次のページに、50ページに入りまして資料上段、冷蔵室の圧縮機等購入と冷却塔の購入、合わせまして634万3,000円の減は、事業先送りによる減額となり、実施時期は未定となっております。

8款1項道路橋梁費3,238万3,000円の減。

ページ飛びまして、52ページになります。

3項都市計画費785万1,000円の減。

次のページをお願いします。

4項住宅費107万5,000円の減。

次のページをお願いします。

9款1項消防費2,836万1,000円の減。

次のページをお願いします。

10款1項教育総務費487万8,000円の減。

次のページをお願いします。

2項小学校費3,135万円の減。

1目学校管理費で、14節工事請負費になります。三根小学校体育館改修工事2,895万1,000円の減は、こちら工事完了に伴いまして実績に伴う減額となります。

次のページをお願いします。

3項中学校費242万円の減。

次のページをお願いします。

4項学校給食費537万7,000円の増。

次のページをお願いします。

5項社会教育費1,993万7,000円の減。

ページ飛びます。62ページをお願いします。

6項保健体育費396万4,000円の減。

次のページをお願いします。

11款1項公共土木施設災害復旧費6,690万1,000円の減。

下の1目道路橋梁災害復旧費では、町道等災害復旧委託料3,000万円の減。こちらは査定

対象外の不用額分の減額となります。その下、堆積土砂排除工事ほか3,400万1,000円の減は、こちら道路啓開の状況から事業が先送りとなることに伴う減額となります。

2 項農林水産業施設災害復旧費7,503万3,000円の減。

1 目農業用施設災害復旧費で、修繕料6,797万9,000円の減。こちらは農業担い手育成研修センターの生産施設の修繕となります。令和7年度に実施できなかった部分について、令和8年度当初予算のこちら後継者対策費の中で計上してございます。

次のページをお願いします。

3 項厚生労働施設災害復旧費15万円の減。

4 項文教施設災害復旧費 2 万7,000円の減。

5 項その他公共施設災害復旧費308万1,000円の減。

12款 1 項公債費37万1,000円の減。

次のページをお願いします。

13款 1 項特別会計繰出金1,000万円の増。こちらバス事業への繰り出しとなりますが、バス事業の今年度の赤字額が約1億600万円となる見込みになります。今年度、一般会計より合計8,000万円を繰り出ししております。これで公営企業事業全体で見ますと、今年度の赤字見込みが4事業合わせまして約11億5,430万円となります。これに対して一般会計からの支出額は、出資金、繰出金合わせて合計8億3,846万5,000円となります。

14款 1 項予備費962万7,000円の減。

歳出合計、補正前の額115億2,159万6,000円、補正額3億9,513万5,000円の減、計111億2,646万1,000円となります。

ページ戻ります。7 ページをお願いします。7 ページになります。

第2 表、繰越明許費の設定となります。

2 款 1 項総務管理費、集会施設棟1 階建具改修工事600万円。こちら海上運搬の遅れに伴う繰越しとなります。その下、庁舎棟自動ドア交換修繕工事977万5,000円。こちらと同じく海上運搬の遅れに伴う繰越しとなります。

3 款 1 項社会福祉費、被災者生活支援水道料金補助事業2,391万2,000円。こちら被災者生活支援水道料金の補助で、3 月利用分を4 月支出になるので利用分だけ繰越しいたします。

3 款 2 項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業1,450万円。こちら支給対象者に令和8 年3 月31 日までに生まれる新生児が含まれるため、申請型支給の対応を含めての繰越しとなります。

4款2項清掃費、上から資源保管用ストックヤード整備事業基本計画策定委託708万4,000円、こちらは台風災害の影響に伴いまして、計画策定に必要な調査業務の履行が不可能となったことで令和8年度へ繰越しとなります。その下、一軸型破碎機購入2,426万2,000円。こちらは海上運搬の遅れに伴う繰越しとなります。その下、南原処理場倉庫修繕118万4,000円。こちら台風災害の緊急復旧作業の影響に伴いましての繰越しとなります。その下、台風第22号・第23号災害廃棄物処理事業3億5,230万円。こちら台風災害関係の事業で、翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。

6款1項農林業費、中之郷銚子の口ため池改修事業5,097万円。こちらは台風災害の緊急復旧作業の影響に伴いまして繰越しとなっているものです。

3項振興費、被災施設再建事業補助金2億5,875万円。こちらは台風災害関係の事業で、翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。その下、八丈島産業・観光再建支援金支給事業5,730万円。こちら台風災害関係の事業で、こちら翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。

7款1項商工費、八丈島産業・観光再建支援金支給事業5,250万円。こちら3項振興費と同じく台風災害関係の事業で、翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。その下、フリージアまつり補助金51万8,000円。こちらフリージアまつりの会期が3月20日から4月5日のための、翌年度にまたぐため繰越しとなります。

10款3項中学校費、富士中学校体育館解体事業7,030万円。こちら台風災害関係の事業でありまして、こちら翌年度に引き続き事業を実施するために繰越しとなります。

5項社会教育費、八丈島歴史民俗資料館改修事業119万9,000円。こちら台風災害の緊急復旧作業優先の影響に伴いまして繰越しとなります。

11款3項厚生労働施設災害復旧費、上から南原処理場倉庫台風災害修繕174万6,000円。こちらは台風災害の関係の事業でございまして、翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。その下、八丈町クリーンセンター台風災害復旧修繕362万7,000円。こちら台風災害関係の事業となります。こちらは翌年度に引き続き事業を実施するための繰越しとなります。

4項文教施設災害復旧費、三原中学校体育館災害復旧事業4,000万円。こちら台風災害関係の事業でございまして、翌年度に引き続き事業を実施するため繰越しとなります。

次のページをお願いします。

第3表、地方債の補正になります。

起債の目的、災害防止事業。補正前の限度額1,500万円を補正後700万と800万円減額いたします。その下、農業振興施設整備事業4,500万円。補正前の限度額4,500万円を補正後1,500万円と3,000万円減額いたします。

起債の目的、道路橋梁整備事業。補正前の限度額1億200万円を補正後8,700万円と1,500万円減額いたします。

起債の目的、学校施設等整備事業。補正前の限度額1億4,000万円を補正後9,000万円と5,000万円減額いたします。

起債の目的、災害復旧事業。補正前の限度額1億4,600万円を補正後1億1,500万円と3,100万円減額いたします。

起債の目的、災害対策債。補正前の限度額2億円を補正後5,000万円と1億5,000万円減額いたします。

合計しますと、補正前の限度額7億2,000万円が補正後4億3,600万円と計2億8,400万円減額いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） お諮りいたします。

一般会計補正予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書1ページから23ページ、歳入についての質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

1番。

○1番（真田幸久君） 10ページの歳出のまとめの表の件に関してご質問します。

補正額の財源内訳を見ると、国都支出金、地方債、その他全てが減額となっている中で、一般財源だけプラスになっているという状況になっています。こちらのほうは歳入のほうで都の総合交付金が4億5,300万あるということで、これが一般財源のほうに回っているという理解で合っているのかと。そうすれば逆に言うと、それが入る前の一般財源からは減額に

なっているという形で、全体として減額になっているという認識で合っているかどうかをお教えいただけますでしょうか。もしも違っているとしたら、その内容について大枠で結構ですのでご説明をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 予算書10ページ、一般財源が2億2,004万7,000円の支出になっています。こちらはちょっといろいろ細かいので大枠で説明いたします。

こちら、なぜ一般財源が2億2,004万7,000円、この表だけ見てしまうと多くなってしまうんですが、議員さんおっしゃったように、総合交付金の歳入が今回4億5,308万7,000円となっております。こちらは総合交付金が一応都の支出金の中にございますが、こちら一般財源となります。なので、こちら計算しますと、どちらかという歳入で一般財源が多いということになります。

これ総合交付金、一般財源として頂けたので、逆に基金が2億5,000万円減額いたしています。なので一般財源が増えているように見えるんですが、実際は一般財源として歳入が入ってきていますので、歳出も多くなっているんですが、歳入も一般財源のほうで増えているということで、どちらかというこちらの補正だとプラスになって、基金を2億5,000万取り崩す必要がなかったというような数字の見方になります。

こちら一般財源と特定財源なんですけど、こちら結構細かいんですが、簡単に申し上げますと、特定財源って何ぞやといいますと、負担金だったり手数料、国庫支出金、都支出金、国支出金でも都支出金でも一般財源というものはもちろんあるんですが、そういうつくりに行財政となっております。これ大枠で説明しますと、令和8年度の予算で見ますと、大体歳入が148億あると思います。このうちの大体半分以下、70億近くが特定財源。特定財源に入ってくる歳入のほうが高いという割合になっています。

昨日、前回議会でも誰でも保育の税金の話、行っていたと思うんですけども、例えば自動車重量税、皆さん払っていると思います。こちら自動車重量税は、道路の財源として交付されているものとなっています。道路の財源として皆さん税金を納めていると思います。これが地方譲与税として我々は歳入頂きます。

じゃ、地方譲与税って何かというと、一般財源になります。特定財源と一般財源、結構難しいんですけども、この目的で国が税を徴収しても、それは一般財源、地方譲与税として町に入ってきます。だから、特定のそのものに使われるかということ、そういうつくりになってはございません。

これ本来やろうとすると、一々これ多分基金とかをつくって細かく細かくやっていかなければならないので、一応財政ってそういうつくりになっていますので、大枠でちょっと今ご説明しましたが、本当はもっと国等の補助金の中でも、ここは特定財源、こちらは一般財源という振り分けがありますので、その辺ちょっと細かくて難しいんですが、一応そういうつくりになっておりますので、今回は総合交付金がたくさんもらえたというか4億5,000万円歳入として入れられたので、こちら一般財源でございますので、一般財源の支出、今回2億2,000万円です。すると単純に2億円いきます。この部分を基金を取り崩す必要がなくなったという予算になって、大枠で説明しますとそういう予算となっておりますので、よろしくお願いします。

一般財源の歳出が多くなったというわけではなく、一般財源の歳入のほうが多く頂けたということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

続いて、今23ページまででしたので、24ページから42ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。質問ございますか。

歳出の24ページから42ページまで。

1番。

○1番（真田幸久君） 28ページ、役務費の中のガバメントクラウド利用料1,500万円になっていますけれども、こちらの背景を教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。詳しいこと後で回答させていただきます。

○議長（山本忠志君） ちょっと後に回して、次に、ほかにございますか。

42ページまで。

3番。

○3番（奥山幸子君） 多分39ページだと思うんですけども、企業会計の病院の赤字が8億ということですよね。これはもちろん一般会計とかいろんな形で対応しているんでしょうけれども、昨年度が7億の赤字、その前は幾らだったのか、5億だか3億だか分からない。これだけ赤字が続いていて、一応病院の資料も頂いていますが、管理者が直接口頭で分

かりやすく説明していただけないでしょうか。

今後の方針として、この赤字が続いている病院の経営をどうやって立て直していくのか、大まかなことでいいのでよろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） おはようございます。

今の3番議員のご質問あったように、公営企業として実際4事業行っておりまして、もう本当にどの事業も一般会計のほうから非常にたくさん支援といたしますか、補助金として頂いている大変厳しい状況でございます。

また今般、近年人口のほうもだんだん減ってきておりまして、先日事務長補佐のほうからも話があったように、今のご質問の中で病院事業等に関しましては、やはり毎月経営会議、院長先生はじめ各部課長を集めまして、月1回会議を行っております。またその会議内容についても東京都の病院、共済会とかそういったところにもアドバイスを、検討した結果についてアドバイスのほうもいただいているという状況でございます。

そうした中で、やはりこれから事業を広げるというよりも、できるだけ住民の皆様にはご不便をおかけはしないようにはするんですが、やはり今16科か18科、臨時診療を入れてございますので、そのところでDXとか、そういったオンラインとか使ったものでも、まずは皆様、住民の皆様に不利益にならないような診療。

この間も言っていましたけれども、例えば皮膚科とか、あとは精神科で安定した患者様とかいらっしゃるので、そういったところからDXとかオンラインを使ってそういった診療を行って、経費の部分でも抑えていく。またやはり、うち公営企業なのであれなんですけれども、別に黒字を目指すというか、赤字幅を減らすという考えなので、できるだけゼロに近づけたいというところが基本ありますので、そういったところを検討しながら、入院、入ってくる、入院といいますか収入ですね、入ってくる側の部分と、あと経費として無駄な部分、これは病院に限らずどこの会計にもあると思うんですけれども、無駄な経費については見直しというところも細かくやっていかなきゃいけないと思っていますので、その部分はもう毎月検討して、いろいろ外部からのご意見もいただきながら修正をかけていきたいというふうに考えてございます。

前回といいますか、前にもお話ししたんですが、縮小均衡と言えいいのか、均衡縮小と言えいいのか、要は人口が減っていくので縮小はしていくんですが、需要と供給のバランスというものを常に意識しながら見ていかなければいけないというふうに考えてございます。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） よく分かりました。赤字は仕方がないというか、黒字を目的にしていたわけじゃないというのはよく理解できるんですけども、臨時診療が16から18あったけれども、これを少し減らす、オンラインにするということ、あと今まで3日だったのを2日にしていますよね。それは理解できるんですね。そうやって頑張っているんだというのは理解できるんですけども、あともう一つ、病床のうちの入院の数が少ないんですよね。その何か改革案を前に、何か提案していただいたと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

○公営企業管理者（奥山 勉君） 今のお話ですと、病床利用率の話につながっていくと思うんですが、今病院内でも検討しているところが、この間広報のほうでもお知らせしていますけれども、訪問看護というところも広げていこうということで、まずはみなしという形でやっているんですが、その中では医療保険、今はまだ医療保険の部分で行っている状況でございます。

ただ、八丈のやはり今から高齢化も進んでいく中で、訪問看護というのは非常に重要な部分もあるので、これからは介護保険の部分も広げていこうというふうに、今スタッフ皆さんで話し合ってもらっているんですが、そうした訪問看護とかそういったところをステーションを持つと包括の病床もまたできるので、要は入院で急性期から安定期のほうに行って、退院するまでの一定の期間、また入院もできるので、そういったところも含めていけば、病床利用率も上がっていくのではないかなというふうに考えてございます。

（奥山議員「わかりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） いいですか。

関連ですか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 私も最近ちょっと病院に頻繁に通って、いろんな方のお話を聞いています。やはりこういうような病院が赤字になることはまずあり得ないと思いますし、保険の点数とか全く、手術しないとどうにもならないかなと思うんですけども、その中でちょっとお伺いします。

決算の資料でいずれ出てくると思うんですけども、白内障の手術というのは、今島内でやる方と島外でやる方と両方いらっしゃると思うんですね。どのぐらいの割合ですか。割合

じゃなくて人数で。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 島内で実施した件数というのは把握しているんですけども、島外に行かれた方というのが現時点ではすみません、把握していないんですが、そういった需要動向というのは今分析してまして、福祉健康課のほうの島外交通費助成の決算終わりましたらデータ頂いて、その中でこういった方がこういった医療制度を使って島外に行っているのかというのはこれから分析することになっているので、その中で白内障はどれぐらい行っているのかというのは、これから件数は出していくつもりなんですけれども、島外に行かれた白内障の方というのは現時点では把握していません。

基本的にはかなり高齢で、こちらで白内障の手術が実施するのは難しいと医師判断した方が向こうに行くというパターンが多いんですけども、そういった方だとなかなか向こうに行くのも難しいので、実際にどれぐらい行っているのかというのをこれから把握しようとしている段階です、白内障に関しては。

以上です。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） 島民の願いで白内障の手術を島内でできるようにしたと思うんですけども、白内障の手術一式というか、システムのメンテナンスってそれなりにかかると思うんですよね。それってお幾らぐらいかかるんでしょう、保守管理です。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 保守料とか含めまして、ごめんなさい、今詳細な金額出せないんですけども、以前に実際に年間の経費と年間の収益を比べたところ、数百万、年間赤字になっていく計算になっています。

なので、今後入替えもあるので、そこでまた減価償却費なんかがどうなっていくかによって大きく変わることになるんですけども、基本的にはこの白内障手術に関しては、今まで手術に関しまして先生が2名来ていたんですけども、それを経費がかなり、ホテル代もかかりますし人件費もかかるので、ちょっとその先生と交渉しまして、1名の先生でやっていただくことになりました。それに関して、うちの今までやってきた2名分の1人の先生に対する作業を、うちの看護師さんたちが勉強して実施するというような方法を取ることに来年度からなっています。

なので、そういったちょっと仕組みとかも変わっていくので、保守だったり経費がどれぐ

らいかかるのかというのはこれから算出することになるんですけれども、また機器の選定に関しても先生と今協議中なんですけれども、実際出てきたものがかなり高額なので、ちょっとでも安価なものに変えられないのかという基準、いろいろな仕様を満たさなければいけないんですけれども、というのは相談していて、その辺が出てきて、今後白内障手術に関して基本的に病院としては実施していく予定なんですけれども、なるべく今の赤字幅を減らしつつ収益が見込めるまではいかないんですけれども、中で、隔月でやっているんですけれども、やはりその対象者というのは減らないので、なので病院としてはなるべく赤字幅を減らしながらやっていきたいというのを検討しているところです。

(岩崎議員「わかりました。ありがとうございます」の声あり)

○議長（山本忠志君） ちょっと1番、先ほどの質問について、企画財政課長、回答できますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。先ほど1番議員のガバメントクラウドの利用料についての回答をさせていただきます。

こちらは国の提供する費用積算システムというものを基にしまして、当初予算要求を行っております。契約の相手方になりますが、デジタル庁と契約しまして、毎月デジタル庁の請求に応じまして支払いを行っているものとなります。

こちらの費用なんですけど、従量課金となっております。使った分だけを請求されるといった仕組みのため、こちら事前に積算した額と今回大きな差が出てしまったということで、こちら支出の実績を踏まえましての不用額の補正ということになりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 別件ですか、今の件ですか。

(真田議員「まず今の件」の声あり)

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

従量課金の見通しと実績が違うということなんですけれども、具体的に答えられるのであれば、どの分野でどれぐらいの実績を予想していたのが、台風の影響とかもあるのか分からないんですけれども、そういったことで減ったというのが分かれば教えてほしいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちらも後で回答させていただきます。すみません。

○議長（山本忠志君） ちょっと後回しで。

別件ですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 別件ですけれども、今までお話が出ていた病院の件なんですけれども、いろいろご努力なさっているのは分かるんですが、毎年増えている、かつ今回も補正で2億5,000万プラスがなぜこの時期に出てきてしまうのかというところでの需要と供給の話で言うと、需要が減ってコストが増えているからマイナス幅が増えていると思うんですけれども、需要側の減少の影響と、あとコストのほうの増え方の影響がもしも分解できるのであれば、それがどういう傾向になっているのか。

恐らく、もしかすると今おっしゃっていた設備の更新時期の問題とかも絡んでくるかなと思っていますので、それが例えばここ3年ぐらい重なってきていて、それで支出が増えているという話なのか、ただそれも減価償却費との相殺になれる部分もあるはずなので難しいと思うんですけれども、なぜここに来て2億5,000万も増額しなきゃいけなくなったのか。

それが分かってこないと、先ほどのお話の中で努力しているのは分かるんですけれども、じゃ、例えば議会議員のほうでもそのコストの部分と需要の部分、どっちをどうすることを例えば我々としても提案すべきかとか、そういう議論がしやすくなると思うので、可能な範囲で結構ですので、ここ3年ぐらい傾向と今感じている、その中でも特に対応が難しいと思っていらっしゃる部分があれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） これは事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 需要の部分なんですけれども、ちょっとここ3年と言われたんですけれども、今年度特に顕著だったのが、先ほど管理者からも説明があったんですけれども、入院が、病床利用率かなり減少しているんですけれども、その要因というのが今回経営会議で今ちょっと分析しているところなんですけど、新入院患者数というのはほぼ変わっていないんですね。

なんですけれども、やっぱり在院日数がかなり大幅に減少していたというのが今年度を通した実績で分かりまして、一応その辺も経営の会社のほうから在院日数をどうにかする具体的な施策をとということで、今ちょうど前回の経営会議でそれが議題に上がりまして、実際に院長のほうで、これもちょっとうちの病院の長年の課題ではあるんですが、先生方がかなり頻繁に入れ替わるんですけれども、その先生方に病院としての考え方というのをなかなか伝

え切れていない部分というのがあるんですね。

なので、こういう状態になったら退院に向かいましょうというような部分が、病院としてその派遣の先生方に示せていない部分があるので、そういった指標をつくっていかうという部分があります。なので、その入院の需要に関しては、今年度にかけてですが、極めて顕著なのが在院日数の減少ということになります。

外来に関しては、外来患者数は大幅に減ったりとかはしていないので、かといって今後、人口減少していく中で、今島内に、特に連携しているわけではないんですけれどもクリニックさんなんかもある中で、うちのほうで実際そのクリニックさんがやっている事業を遠慮しているような事業というのもあります。なのでその辺、病院の経営を考える上で今後どうしていくのかというのは、いろいろ検討しているところではあるんですけれども、需要に関して今ちょっと簡単にお話しできるのはそういった感じなんです。

それで、経費という部分に関してですが、基本的に機器の更新というのは減価償却からかなり年数がたってから更新しているパターンが多いので、更新のタイミングというのはほかの病院と比較しても、うちが頻繁に機器を購入、更新しているからそれだけ経費がかかっているというような状況は見受けられていません。

しかし、ある意味一番シンプルで分かりやすいというのは人件費という部分がかなり、これはうちの病院も年収と、全国平均の賃金構造の年収平均比べましても、うちの病院ってやっぱり高いので、そういった部分で人件費にかなりお金がかかってはいるんですけれども、そういった中で今後、ちょっと管理者からもありましたけれども、病床数例えばちょっと減らすとなっても、なかなかそこがすぐに人を減らすというところに結びついていかない部分もありますので、ちょっと言い方なんですけど、赤字がやむを得ない部分もあるんですが、逆に入院なんかの今申し上げた在院日数ですとかは、管理者のほうからお話のあった地域包括病床の再開ですとか、病床利用率が下がっている中で看護師さんのほうで訪問看護をやるとか、そういった部分で少しでも赤字を減らしていければというふうな今状況になっています。

ちょっとタイミング的には毎年このようなタイミングで一般会計さんのほうに、一般会計さんもなかなかお金がない中でお願いして、何とかこのタイミングで一般会計さんのほうでも捻出できた金額とうちのほうで必要とした金額をお願いして、このタイミングで補正となっていくパターンが多いと思うんですが、それに関してはちょっと見込みがなかなか当初だったり途中で立てられない部分もあるんですが、そのお願いする額というのを減らす努力というのはしていきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

経費のほうで一番分かりやすく大きいのが人件費という話があって、その一部は例えば地域手当をほかよりも率先して、早めに率を高くしてやっている影響とかがあるのは分かるんですけども、それが2億とか3億の影響とは考えられないので、ほかに何かあるのかというと、多分看護師さんも定数を若干今満たしていないぐらいで、基本的には定数を満たしているような状況だとしても、看護師さんが1人1,000万だの、2,000万だのという給料ではないはずで、そこの影響もある程度限られているだろうと考えると、恐らく医者のところのコストだろうなというふうに認識しています。

しかも島外通院の交通費の問題と常に絡めてお話をさせていただいていますけれども、この影響が大きいんだろうなと、全体に占める割合という意味では大きいんだろうなと思っていますし、ただ一方で、この二、三年でなぜそこが膨らむのかがちょっと私としては分からないので、そこで何か、要は条件を上げないとそういったお医者さんに来てもらうことが以前よりも増して難しくなっている状況だから、そういう意味で条件面を引き上げないとなかなか対応いただけないのかというところまで、お話しできるのであればお聞きしたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） 特に今、臨時診療ですとか先生方の条件は、この正職員の先生方は給与表に基づいたもので、臨時の先生方、派遣される方いらっしゃるんですが、そういった条件面というのは基本的に変更していません。ただし、ここ数年でかなり、5年ぐらい前なんですが、内科医師を派遣を増やしたというのはあります。なので、そこでかなり大きな金額はかかっていると思います。

具体的にこれが一つ大きいというものがなかなか出せない部分はあるんですけども、例えば委託料なんかでも医事業務を委託しているんですが、そういった会社への経費というのもかなり、これは年々かなりな割合で増額になっています。そういった部分もかなり大きくあるんですけども、それに関しては一度、4年ぐらい前ですかね、それに関してもかなりその会社の人員確保が難しくなり、1回撤退したいという話をされたことが実際にあります。

かなり大手のこういった医事業務の会社、ソラストさんとかという島外の会社さんとかあ

るんですけれども、そういうところにも当たったんですけれども、八丈に来てくれるという
ような医事業務の会社というのはなかったんですね。なので、そこから医事業務委託の募集
する待遇を上げるために委託料を上げたという経緯があります。

まずそこから年々、当初その会社さんというのは、なかなかボーナスというのも大きい
金額出ていなかったというのもあったので、人員確保に絡めて大きな変更をしたという部分
でいうと、医事業務委託の部分は年々かなり上げている部分は、それは人員確保の関連があ
りますが、ほかに臨時診療で来ている先生方の待遇は、もうずっと上げていないというよう
な形になっています。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

これはページが重なるので、また併せてお聞きしますけれども、先ほど申し上げました島
外通院の交通費、今回も200万近く減額しています。全員協議会でも質問の繰り返しになり
ますけれども、これ減るんだったらどうにか対応の幅を広げられないのかという話と、それ
から今の話は結局病院のほうの今後の進め方とも絡んでくるので、そういったものに関して
どれぐらい福祉健康課と、それから病院の事業のほうで今詰めた話をしているのか。

また、一般の医院のところと重なる部分の事業に関して、町が町立病院に遠慮している
というような部分もないわけではないという話もあったんですけれども、そういったものも町
立病院と、それから島内のそういう医療機関、それから介護施設という形で頻繁にいろい
ろな話合いといいますか、今後の方向性をどう考えていくべきかというようなものは、きちん
と検討の団体なり何なりをつくってやられているのかを教えてくださいませんか。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） まず病院の観点から、クリニックさんとのすみ分けみたい
なところに関しては、実際に何か団体をつくって協議したわけではないんですが、あちらが
参入されるとなったときに、実際にその院長先生とこちらで話合いをした経緯はあります。

この中で、あちらのクリニックさんが、大きいもので言いますとインフルエンザ予防接種
ですとか企業健診というのをやっていきたいということでしたので、当初なかなか内科の先
生方の負担という意味で、企業健診というものが厳しいという部分もありましたので、そう
いったものは基本的に病院のほうでは今お断りしている状況です。で、あちらを紹介してい
る。それはなので当初ご相談があった際に、当院の院長と医院さんの院長のほうで、院長だ

ったりその経営の理事の方と詰めて決めた部分ではあります。

島外交通の部分に関しても、特に協議会みたいなのをつくって話し合った経緯がないんですけれども、実際に先ほど申し上げたように需要動向を今もらって、それをこちらの経営にいろいろと参考にしようとしている段階です。なかなか島外交通費でもかなり手厚く補助していて、臨時診療科も多いというような状況になっているので、今後協議してくことが必要だと思っていまして、実際に島外交通費の要件だったり回数だったりが増えるのであれば、それに続いてこちらの臨時診療の回数だったりというのは見直したり検討を考えていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。

今の点で、福祉健康課長のほうからお願いします。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） その島外交通費に関しまして、確かに今回減額しております。この間も答弁したように、一応新年度に向けて検討をして再来年度にはということで、ただ、島外交通費に関しましては先生の紹介がないといけませんので、ただ、町立病院で診られない方ではなくて、本人が行きたいとなればそれは先生も書かざるを得ないという状況になっていますので、一応そういう形で減額するんですが、来年に向けてまた議会でも指摘あるような事項に関しては検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

結局、令和 8 年度は駄目で、やったとしても 9 年度まで待たざるを得ないということ、ちょっと残念なところで、もう少し早くできないのかなと思いますけれども、もう一方で今申し上げたそういう協議体的な部分というのは、各課の話ではなくて町全体として、民間も含めてそういった協議体をつくって行って、どこに公のお金を入れるのが一番効率的で、民間のここは頑張ってもらいたいとか、それで頑張ってもらうにはそこに補助金を出してという形で、町のトータルのコストを下げるようなためのものをきちんと町として協議体をつくってやってほしいと思うんですけれども、そういったことに関するお考えはいかがかというのを町長にお伺いしたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 町長いかがですか。

○町長（山下奉也君） 島外医療の件は、課長にはいろいろ運用面で検討しろということと言

っていますけれども、やはり民間もやっと落ち着いたところですので、そういう意味で、今まで民間もなかったという部分で、町立八丈病院で見えない部分というか、経費削減できる部分は民間と、前の岩渕さんとはうまくそういうのが連携取れてやっていたという部分がありますので、そういう意味であそこも派遣ということがありますので、そういう現状もありますから、やっぱり協議体というものは大事ななと思っています。

町立病院、管理者が言ったように黒字は出す必要ないと思いますけれども、この2億5,000万の急に出てきたという部分は実際はあります。財政のほうも企業努力をしてほしいという思いもあって、緊縮といいますか、厳しく査定して、当初予算、補正も厳しくして、経営努力をしてほしいというのがあって、こういう数字が最終的に私の判断で繰越しの赤字はつくりたくない、繰り越してもどうせ最終的には一般会計で入れなくちゃならないということがありますから。

そういう意味で、できるだけ経営努力をしてほしいということがありますけれども、やはり高額な部分は島外で医療にかかる、町は収入が入ってこない、そういうジレンマがありまして、やはり臨時診療、人件費関係で、やっぱり臨時診療というのは今後見直していかなければならないと思いますので、そういう協議体の中で民間ができる部分と町立八丈病院の使命といいますか、そういう部分の仕分をしながら経費を削減できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

今のお話だと病院対病院の話だけになっていますけれども、当然のごとく介護施設含めた福祉施設というのも医療と福祉という形で必ず絡んでくるので、そういう形がもうちょっと広い協議会というのをぜひとも設定して進めていっていただきたいし、あともう一つは懸念として、大体こういうことの話があると、コストカットと言って過去の八丈町の行政改革とかでも一律カットとかというのがたしかあったと思います。特に2000年代前半ですか。

そういう形はちょっとできるだけ避けていただいて、コストカットをするにしてもめり張りをつけた形で、こういう目的があるからここは増額するけれどもこっちは減らすとか、そういう形の対応も含めて、ある意味厳しくやってほしいんですけれども、そういったところはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長。

○町長（山下奉也君） 介護施設、町もそうですけれども、高齢者が増えるという発言もあり

ましたけれども、また人口が減って、高齢者は減っていきます。各島で介護施設で悩んでいるのは、定員を削減しようかしまいかということで迷っていて、八丈もそのうちそうなるかなど。今も特別養護老人ホームもそうなる可能性が強いです。

そういう中で、先ほど島外医療の関係も本人が希望すれば、大体、おっしゃるようにドクター診断書を書きますので、そういう意味で、各島全部そういうことで悩んでいます、島外医療の関係で。そういう部分も含めて考える機関として、1番議員が言うように、そういう協議体というのは今から重要になると思っております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長、いかがですか。先ほどの回答できますか。

では企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（金川智亜樹君） すみません。再度になります。ガバメントクラウドの利用料の減について、再質問の回答をさせていただきます。

こちらすみません、利用したデータの総量が請求となりますので、個別に何がというところがちょっと分からないというところになります。こちら国の計画、デジタルガバメント実行計画に準じた形として、八丈町では令和6年度に従来個別の契約型のデータセンター利用からガバメントクラウド移行を行っております。今年度初めて令和7年度、そのガバメントクラウド上で稼働する総合行政システムという、一まとまりになったシステムに対して標準化対応のための改修を今順次実施しております。

今回積算に、すみません、減額が大きくなってしまったんですが、今回の積算に当たりましては、ガバメントクラウドの利用が初年度ということで、総合行政システムの標準化対応の利用が多くなるということを我々想定していたため、こちらベンダーとも協議した上で、大きなリスクヘッジをしたという形で当初予算組んでおります。なので、一応今回ちょっと大きく不用額出したんですが、当初予算でリスクヘッジという形でちょっと多めに計上させていただいたというところが説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは6番。

○6番（金川孝幸君） 先ほどの島外の通院の交通費に関してなんですけれども、対象期間、受診の前後2日間ということなんです、例えば片道だけ、2日以内に収まって片道が超えた場合、この場合の交通費というのは片道出るということで間違いないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） そのとおりでございます。基本的に2日、2日ですと全額の

2分の1、片道だと片道の2分の1となります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 広報の4月号、その中に詳しいことが書いてあるんですけども、その中によくある質問ということで、片道でも申請できます。補助額は片道の半額と書いてあるんですけども、この広報の内容が間違っているということではよろしいですか。片道の半額と書いてあるんですが。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） いや、間違っていないと思うんですけども、片道の半額です。

○議長（山本忠志君） 大丈夫ですか。

○6番（金川孝幸君） もう1点いいですか。

○議長（山本忠志君） はい、どうぞ。

○6番（金川孝幸君） あと、証明書代の半額とあるんですけども、これもその行き来に関係しない証明書も半額にする必要があるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） まず、島外に通院するにはその証明書が必要になります。それを持って島外医療機関にかかっただきます。年2回ということなので、1回もらったら年度内にもらう必要はないので、それで2回行けるということになります。その半額を負担しているということです。

○議長（山本忠志君） 理解できない感じですか。後でゆっくり聞いてください。

ここでちょっと一旦休憩に入りたいと思うんですが、よろしいですか。

開始は10時30分に再開いたします。

（午前10時20分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時30分）

○議長（山本忠志君） 先ほど、衛生費までの質疑が続いておりましたが、まだこの42ページ衛生費までの質問がありましたら受け付けますが、いかがですか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） それでは、衛生費までの質疑は終結いたします。

続いて、42ページ労働費から最後のページまでの質疑をお受けいたします。

質問ございますか。42の労働費から最後までです。

1 番。

○1 番（真田幸久君） これは六十何ページからの給与明細費のところから全体の話としてお聞きしたいんですけども、歳出全般で人件費関連の減額がかなり各款項で多くあるんですけども、これは何が主要因で減額になっているのか。つまり、もともと想定した定員に対して最終的な着地が減ったから、全体としての想定していた部分に対して減額をしているのかとか、あとはそれ以外の要因があるのかとか、これも別に各課ごとに細かく言う必要はないので、全体としてこれだけ各課の人件費だと思うんですけども、減っている理由を教えてくださいいただけますか。

まず、要は当初大きく見積もっていたものを減額したのか、それとも、ただ人の出入りを見ると、採用のほうがちか多かったように思えますので、そうすると数字としてちょっとなぜかなということになるので、その採用人数と退職人数との関連も含めてご説明いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 給与費明細書のほうの減額のほうの理由につきましては、今1 番議員がおっしゃったような内容になります。

当初予算のほうで人件費を組む際には、必要な人数というより課のほうに必要な人数というところでの人件費を当初で組んでいたわけなんですけれども、それに対して定員が充足しなかったというところでの減額というところで、1 番議員が指摘された認識と一緒にございます。

○議長（山本忠志君） 1 番、よろしいですか。

どうぞ、1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

それはどれぐらい充足できなかったんでしょうか。つまり何名採用の予定で、退職者ゼロという例えば想定で計算していたんだったら、その充足率が分かれば教えてほしいんですけども。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 当初予算のほうでは、実際に定数というのが基本にはなるんですけれども、定数の中で昨年、当初予算をつくる際にはまだ条例の改正案が通ってはいなかったんですけれども、私たちのほうで各課にヒアリングをして、定数とはまた別に必要な人数というのを、それに向けて人材確保というところに向けて頑張ってございました。

先日の監査委員からの指摘のほうにもございましたけれども、トータルで言うと昨年の10月1日時点では、一般会計含めて全体では35名程度の人員が不足しているというふうな報告もさせていただきましたけれども、今現在ですと事務職としては12名、また保健師と専門職に関しては6名、また保育士が3名、調理員が2名というふうな状況になっております。

充足率に関しましては、その率という形ではすみません、出してはいないんですけれども、昨年と今年度との退職者数に関しましては、今年度、令和7年度の退職者数は減少はしておりますけれども、基本採用した、今年度採用した事務職員は15名いるんですけれども、昨年从此れまで人員は不足しておりますので、そこをだんだんと穴埋めをしていってはいるんですけれども、まだ足りていないという現状が続いているということです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 49ページ、物流センターなんですけれども、建て替えの調査委託料、これ調査が終了して減額になったというふうに聞いているんですけれども、建て替えの予定地というのはもう決まったんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大澤知史君） すみません、調査もともと当初予算で200万組んでいて、今年度はちょっとできておりません。だから、また今後建て替え等については翌年度、当初は今ないんですけれども、また仕切り直しというか、中のほうで考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか、6番。

○6番（金川孝幸君） はい。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第2、議案第33号 令和7年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決しました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第34号 令和7年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） それでは、データ番号11番をお願いいたします。

1ページをおめくりください。

議案第34号 令和7年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第5号）。

令和7年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出の予算補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,631万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,397万8,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長（菅原宏幸君） はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、6ページをお願いいたします。

歳入からになります。

1款1項介護保険料482万円の増。令和7年度保険料の徴収実績に合わせた増額となります。2月末現在の被保険者数は2,676人と、1年間で37人ほど減少しております。

2款1項負担金は1万円の減。青ヶ島村の認定調査会委託負担金の実績に合わせた減額となります。

3款1項手数料2,000円の減。科目設定分の減額となります。

下のページをお願いいたします。

4款1項国庫負担金187万8,000円の減。介護給付費等の実績に合わせた減額となります。

4款2項国庫補助金804万3,000円の減。調整交付金と地域支援事業交付金の歳入実績に合わせた減額となっています。

次の8ページをお願いいたします。

5款1項支払基金交付金2,999万8,000円の減。介護給付等の実績に合わせた減額となります。

6款1項都負担金1,312万7,000円の減。介護給付等の実績に合わせた減額です。

6款2項財政安定化基金支出金1,000円の減。科目設定の減額となります。

下の9ページをお願いいたします。

6款3項都補助金7万3,000円の減。地域支援事業の交付金の歳入実績に合わせた減額となります。

8款1項一般会計繰入金1,281万5,000円の減。主に介護給付や地域支援事業、低所得者保険料軽減の町負担分の実績に合わせた減額となります。

次の10ページをお願いいたします。

8款2項基金繰入金517万2,000円の減。当初予算に当たり、介護給付費準備基金の取崩しを予定しておりましたが、介護給付の減少により取崩ししなくても予算が賄う見込みとなりましたので、全額減となります。

10款1項延滞金、加算金及び過料2,000円の減。延滞金実績に伴う減額となります。

10款3項雑入1万6,000円の減。介護予防給付の利用者負担の実績に合わせた減額となります。

以上、補正前の額11億6,029万3,000円、補正額6,631万5,000円の減額となり、計10億9,397万8,000円となります。

下のページをお願いいたします。

歳出となります。

1款総務費122万9,000円の減。

1項総務管理費、2項介護認定審査会費、4項運営協議会費はいずれも支出実績の残額の減額となります。

次の12ページをお願いいたします。

2款保険給付費5,881万8,000円の減。

1項介護サービス等諸費、2項介護予防サービス等諸費、3項その他諸費、4項高額介護

サービス等費、5 項高額医療合算介護サービス等費、6 項特定入所者介護サービス等費は、いずれも給付実績に合わせた減額となります。

飛びまして、15ページをお願いいたします。

5 款地域支援事業費627万6,000円の減。1 項から4 項その他諸費まで、いずれも支出実績残額の減額となります。

飛びまして、18ページをお願いいたします。

7 款1 項予備費8,000円の増。収支額の調整のための計上となります。

以上、歳出合計、補正前11億6,029万3,000円、補正額6,631万5,000円の減額となり、合計10億9,397万8,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 12ページ、保険給付費全般について質問させていただきます。

歳入のほうで、保険の対象者が37名減って2,676人になったという話があったんですけども、それに対して給付の対象者の異動は、足元分わかるところまで結構ですので教えていただきたいのと、それなりの大きな金額、特にこれは1 目の居宅介護サービス給付費と3 目ですかね、こちらのほうの金額の減額が大きいんですけども、台風の影響もそれなりにあったのかなと思っているんですが、そういう災害の影響と、分かるのであれば実際対象者の減少数も併せて教えていただきたいんですけども。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 昨年2 月末ですけども、要介護認定者数は564名、前年度2 月末は562名と、2 名増となっております。

居宅サービスに関しましては、受給者としては本年2 月末が288名、昨年度が298名と10名は減してございます。

地域密着型サービス受給者に関しましては、本年度72名、昨年度84名ということで12名の減となっております。

また、施設介護サービス受給者に関しましても、本年度117名、昨年度は114名で、こちらは3 名増となっている状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。今の人数だけだとこの減額が説明できないので、それは台風の影響で、実際例えば居宅介護に介護事業所の方が行けなかったとか、そういうことでこれだけの大きな減額になっているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 確かに台風の影響で、確かに3か月程度といいますかは確かに減少してございます。それに伴ってですが、というところも加味してございますけれども、やはり年々と実質認定者は増えているんですが、サービスの社協もそうですけれども、居宅サービスが減っている現状にはあると。台風の影響もありますけれども、全体的に認定者数は、昨年度に比べますと2名増ですけれども、居宅サービスに関しては地域密着に関しまして減っている状況でございます。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） すみません。台風の影響がそれほどないのであれば、例えば要介護認定のところの要支援と要介護のバランスが、要は重たい人が減って軽い人が増えているから、その分の給付費が減っているとかという、そういうこと以外思いつかないんですけれども、その理解で合っているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） すみません。そうですね。本年度見ますと要介護の方は減ってございまして、確かに支援1、2の方は増加している傾向にあります。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第3、議案第34号 令和7年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第4、議案第35号 令和7年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(小野高志君) それでは、データ番号の12番、お願いいたします。

3枚目の1ページをお願いします。

議案第35号 令和7年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)。

令和7年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,353万2,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(小野高志君) はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、4ページをお願いいたします。

歳入について説明をいたします。

今回の補正予算は、主に年度末に向けた事業実績に応じた不用額の減額でございます。

まず、4款1項他会計繰入金のうち一般会計繰入金53万5,000円の減。職員給与費等繰入金及び健康診査費繰入金の実績による繰入金の減でございます。

以上、歳入合計、補正前2億5,406万7,000円、補正額53万5,000円の減、合計2億5,353万2,000円となります。

続きまして、下の5ページをお願いいたします。

歳出について説明をいたします。

1款1項総務管理費42万8,000円の減。管外旅費など不用額の減及び組替えでございます。

続いて、４款１項保健事業費10万7,000円の減。こちらも健診委託料など不用額の減でございます。

以上、歳出合計、補正前２億5,406万7,000円、補正額53万5,000円の減、合計２億5,353万2,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第４、議案第35号 令和７年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第３６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） これより日程第５、議案第36号 令和７年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（小野高志君） それでは、データ番号の13番をお願いいたします。

３枚目の１ページをお願いします。

議案第36号 令和７年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）。

令和７年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ624万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,703万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（小野高志君） はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、7ページをお願いいたします。

まず、歳入について説明をいたします。

1款1項国民健康保険税3,311万7,000円の減。国保税の課税実績に基づく減額でございます。加入者の減少や台風災害に伴う保険料減免措置等による税収減によるものでございます。当初予算では、前年度予算額の4.7%減ということで税収を見込んでおりましたが、結果としてマイナス20%を超える大幅な減収となりました。人口の自然減だけでなく、団塊の世代の後期高齢への移行、被用者の社会保険適用拡大などの影響により、一定の収入があった加入者が国保から抜けたことなどの要因のため、当初の予想より税収が大きく下回る結果になったと分析しております。

なお、被保険者数は12月末時点で1,892名、前年度より128名減でございます。

続いて、4款1項都補助金1,535万8,000円の減。普通交付金と特別交付金の実績による減及び都補助金の増額でございます。このうち普通交付金は、保険給付費の財源として交付されるもので、給付実績に応じた減額でございます。

特別交付金と都補助金は、国保税の収納率や加入者の健診受診率などの実績により、他の区市町村との比較で査定され、配分されるものでございます。今年度は、特段八丈町の査定ポイントが悪かったわけではございませんが、当初予算編成の際に一部の積算誤りなどにより過大に見積もってしまっていたため、実際の交付額との差がマイナスとして大変大きくなったものでございます。申し訳ございませんでした。

次の8ページをお願いいたします。

6款1項他会計繰入金のうち、一般会計繰入金4,135万円の増、その他一般会計繰入金が4,204万円の増となっております。これは法定外繰入金、いわゆる赤字補填でございまして、国保税など歳入の不足分に対応するため、先日の第3号補正予算に加えての増額計上でございます。これにより、令和7年度のその他一般会計繰入金による赤字補填の総額は約6,900万円となります。

8款諸収入88万1,000円の増。1項の被保険者延滞金と4項の一般被保険者返納金につき

ましての実績による増額でございます。

一番下の行に移りまして、以上、歳入合計、補正前11億5,328万1,000円、補正額624万4,000円の減、合計11億4,703万7,000円となります。

続いて、9ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

1 款総務費110万円の減。管外旅費や印刷製本費など、各項の不用額の減でございます。

10ページをお願いいたします。

2 款保険給付費105万円の減。こちらも一般被保険者療養費など、各項ともに実績に伴う減額でございます。

11ページをお願いいたします。

3 款国民健康保険事業費納付金は、財源更正でございます。

なお、今年度の納付金額は合計で2億9,892万8,000円でございますが、この額を東京都に納付する財源が不足したことから、一般会計による赤字補填の増額を行うことになりました。国保税の税收額とのアンバランスを解消するため、町の国保税率の見直しを行う必要がありますので、今後、国保運営協議会などにおいて検討を進めてまいりたいと思います。

次の12ページをお願いいたします。

5 款保健事業費164万6,000円の減。特定健診委託料など、各項の実績に応じた不用額の減でございます。

8 款諸支出金244万8,000円の減。こちらも還付金など、各項とも実績に応じた不用額の減でございます。

以上、歳出合計、補正前11億5,328万1,000円、補正額624万4,000円の減、合計11億4,703万7,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第36号 令和7年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、議案第37号 令和7年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号14番をお願いいたします。

水の1ページをお願いいたします。

議案第37号 令和7年度八丈町水道事業会計補正予算（第6号）。

総則、第1条、令和7年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水ー7ページをお願いいたします。

令和7年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益、補正予定額4,573万8,000円の増。

2 項営業外収益2,373万8,000円の増。こちら1目他会計補助金、一般会計補助金において、実績に応じた基準内、基準外の金額の減少というふうになります。

なお、金額の大きい基準外につきましては、生活保護の方、高齢者世帯の方の水道料金を一定程度無料としまして、その代わりに一般会計から補助金収入をするというものになりますが、皆さんご存じのとおり、8月から水道料金、全員の方が無料となっておりますので、

それ以降、生活保護だから、高齢者世帯だからということで無料にしておりません。このため今回に関しては、令和7年の4月から7月分までの無料というふうな形になります。そのため当初1,000万円という予算を計上しておりましたが、303万7,000円という形で決算のほう支出をしておりますため、大幅な減というふうになります。

続きまして、3項特別利益2,200万円の増、こちら2目他会計補助金となります。特別損失において台風災害による損失ということで予算のほう計上しておりますが、2月末時点で職員人件費を除く金額として2,200万円、金額かかっておりましたので、それに対しての補助というふうになっております。

続きまして、資本的収入及び支出です。

収入。

1款資本的収入9億109万4,000円の減。こちら金額として一番大きいのが4項国庫補助金になります。12億969万7,000円の減となります。こちら台風災害に関する国庫補助金というふうになりますけれども、台風災害、当初20億、水道災害復旧工事として計上しまして、残り、それに対して8割の補助金、16億円の国庫補助金が得られるんじゃないかということで予算のほう計上いたしました。工事費自体も全額使っていないんですけれども、今回これに関してはまだ暫定というふうな言い方にはなるんですけれども、3億9,030万3,000円というふうな形で暫定での補助という形になりました。こういう形で大幅に減額になりましたので、その代わりとして1項企業債として3億3,390万の増というふうな形でさせて、災害復旧事業債を計上しております。

また、2項他会計出資金に関しましては、台風災害以外の事業に対する補助金、出資金というふうになります。こちらに関しては事業自体がまだうまく進んでいないということで、来年度に継続する事業というふうになってしまったということで、金額の整理ができなかったということもありまして、こういった形で全額、想定していた金額を全額減額したというふうな形になります。

3項他会計補助金に関しましては、災害復旧に対しての町補助金となりますが、先ほど申しましたとおり、国の補助金があくまで暫定というふうな形の数値になっておりまして、そうするとできるだけある程度、最初、当初の状態ではできるだけ町の補助金としてはもらわないで、国庫補助金をできるだけ頂いていこうというふうな形での想定から、最低限の金額の計上というふうな形での減額というふうな形になります。

次のページをお願いいたします。

支出。

1 款資本的支出 8 億5,877万3,000円の減。こちら先ほど申しましたとおり災害復旧事業費として設定しました21億円のうち、今年度発注できなかった分として減額というふうになります。

なお、工事請負費、補正後の額12億1,739万円のうち4億4,000万円は、現在末吉地区で実施しています末吉地区の連絡管工事、神子尾地区の辺りから関之戸浄水場まで水道管をつなげるというふうな工事になりますが、こちらは来年度まで継続する事業となっております。金額のほう、現在も調整をしている最中であるんですけれども、4億5,000万というふうな形で予算のほうは計上したんですが、最終的には一応3億3,000万程度で収まるのではないかなというふうな形で予想しております。

説明は以上です。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第37号 令和7年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第38号 令和7年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号15番をお願いいたします。

運－1 ページをお願いいたします。

議案第38号 令和7年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）。

総則、第1条、令和7年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

運－6 ページをお願いいたします。

令和7年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款自動車運送事業収益、補正予定額1,000万円。他会計補助金、一般会計補助金の増というふうになっております。

なお、自動車運送事業会計に関しましては、決算予想が現状としましてはおよそ3,000万円の赤字というふうになって予想しておりますので、1,000万円追加ということで、2,000万円程度の赤字になるのではないかなというふうな形で予想しております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第38号 令和7年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第39号 令和7年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） それでは、データ番号16番をお願いいたします。

病－1ページをお願いいたします。

議案第39号 令和7年度八丈町病院事業会計補正予算。

第1条、令和7年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長補佐（菊池裕介君） はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

病－6ページ、一番最後のページをお願いいたします。

令和7年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

まず、収入です。

1款病院事業収益16億7,450万8,000円で、2億4,965万円の増となります。内訳ですが、2項医業外収益で2億4,843万3,000円の増となっておりまして、町からの負担金、補助金の増額となります。

また、3項特別利益で121万7,000円の増となっておりまして、こちらは災害による損失に対する補助になります。

続きまして、下段、資本的収入及び支出。

収入。

1款資本的収入14万6,000円の減。医療機器購入に対する実績に応じた減額になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 6 ページの他会計補助金の中の備考の 1 番下、不採算地区病院ということで 2 億 5,280 万 4,000 円と計上されていますけれども、ここで言う不採算地区病院の定義といますか、なぜここに来てこの金額のこの項目が補正として上がってきているのかというのを教えていただけますでしょうか。特別交付税とかでもこれに関連する内容のものがあったかと思うので、それとの関連も含めてご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 事務長補佐。

○病院事務長補佐（菊池裕介君） こちらの繰出金に関しましては、病院事業会計繰出金の基準を定める要綱というものがあまして、その中で様々な項目に関しまして計算をして、例えば例を申しますと、臨時派遣医師に関する経費の 2 分の 1 といった額を補助しているんですが、そういったものの補助額を要綱の中で定めてはいるんですが、その中で賄い切れなかったものに関して、大変苦しいんですが、2 億 5,000 万ほどの赤字分の経費を一般会計のほうに最後お願いしたという形になっております。

なので、総務省の基準内ということにはなるんですが、このものに関しましては要綱の中で定め切れていない部分に関して 2 億 5,000 万ということで、最後に追加したという流れになっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第 8、議案第 39 号 令和 7 年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第40号 令和7年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号の17番をお願いいたします。

浄－1ページをお願いいたします。

議案第40号 令和7年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算（第3号）。

総則、第1条、令和7年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

次のページをお願いいたします。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

浄－8ページをお願いいたします。

令和7年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款浄化槽設置管理事業収益1,040万6,000円の増。

2 項営業外収益133万4,000円の増。こちら1 目他会計補助金におきまして、基準内、基準外として金額のほうを増額しております。

続きまして、3 項特別利益907万2,000円の増。災害による損失、特別損失において災害による損失、台風災害として災害による損失に関して、2 月末時点では33万7,000円の金額が計上されておりました。このためのその金額と合わせて、この後出てきますその他特別損失としての補助金の財源として充てる補助金を計上しております。

続きまして、支出です。

1 款浄化槽設置管理事業費用873万5,000円の増。退職特別負担金としまして、当該金額を計上しております。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入。

1 款資本的収入3,690万7,000円の減。こちら資本的支出が大きく減額しておりますので、1 項から 5 項まで金額のほう大きく減額をしております。

続いて、支出です。

1 款資本的支出3,773万円の減。

1 項建設改良費では、当初予算では25基浄化槽設置工事の予定でありましたが、決算予定としましては10基の設置ということで、大きく減額となっております。

また、2 項企業債償還金として29万4,000円の減というふうになっております。

説明は以上です。お願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 最初のページのところのご説明と最後のところのご説明併せてなんですけれども、今年度の設置数が、計画が25に対して10基だったということで、費用のほうも減額になっているということなんですけれども、今年度末現在で401基が実績になるという予定かと思うんですが、この401基というのがこの浄化槽設置に関する長期的な計画の中で、どれぐらいの今パーセンテージまで来ているのかというのが分かれば教えていただきたいんですけれども、これが遅れれば遅れるだけ、この事業も当然のごとく赤字が拡大していく事業だと思うので、そのあたり実績並びに今後の見通しも、お話しできるのであればお話しいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） すみません。計画に関しましては、ちょっと後ほど確認をさせていただきますと思います。

25基という金額の設定に関しましては、基本的に浄化槽を設置されたいという方が浄化槽設置を相談されたときに、予算がないのでちょっと待ってくださいというふうな形を防ぐためというと難しいんですけれども、近年25基はなかなか設置はできていないんですが、ある程度多めに設定をさせていただいた上で25基というふうな形にはしております。

現状、この浄化槽設置管理事業に関しましては、平成24年度から事業開始をいたしまして、それまでは個人設置だったものが市町村設置型に変わって事業を開始したことで、ここまでは住民課で実施をして、そこから企業課に移管して事業実施はしているんですけれども、

今後この、もともと浄化槽設置される方の負担ができるだけ少ないように、当然浄化槽、今これから家を建てられる方に関しては浄化槽を設置しなければなりませんので、そういった方の負担が減るということ、個人設置から市町村設置型に変えてきたというふうなところがあるかと思うんですが、全体の計画として浄化槽をどういうふうな形で八丈町全体で浄化槽を設置していこうかというのは、あまり具体的なところまで、大変申し訳ないんですけれども、まとめられていないというところで、ここまで来てしまっているのかなというふうな感じに私は見えています。

実際はもちろん計画を立てないと、この浄化槽設置工事に対しての補助得られないので、それに関してはちょっと、後ほどちょっとお調べしてお伝えはいたしたいなと思うんですけれども、そのあたりに関してはもう少し整理をした上で、今後浄化槽の設置計画に関しては考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 主幹、何%ですかというお尋ねもあつたんですけれども。

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。それちょっと調べて。

○議長（山本忠志君） ちょっと調べてね。よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第40号 令和7年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第10、議案第41号 令和8年度八丈町一般会計補正予算

を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、データ番号の18、令和8年度一般会計補正予算書をお願いします。

予算書の1ページをお願いします。

議案第41号 令和8年度八丈町一般会計補正予算（第1号）。

令和8年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億3,644万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億859万4,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、7ページをお願いします。

初めに、こちらは3月18日、第一回八丈町議会定例会にて可決されました令和8年度当初予算に対する第1号補正となります。

それでは、歳入から項の補正額を中心に説明させていただきます。

15款2項国庫補助金1億1,882万5,000円の増。

1目総務費で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億1,800万円は、水道料金の補助分で計上しておりますが、こちらは本日お配りしました資料をもって改めて歳出のほうで詳しく説明させていただきます。

その下、2目民生費で、地域診療情報連携推進費補助金82万5,000円の増。こちらは医療証関連のシステム改修に係る補助金となります。

16款1項都負担金1,448万1,000円の増は、災害救助費都負担金になります。

2項都補助金5,313万4,000円の増。

1目総務費で、移住定住促進市町村支援事業補助金55万9,000円は、こちら移住定住ガイドブックの制作に係る補助金で、補助率は75%となります。その下、水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金3,200万円。こちら水道料金の補助となりますので、先ほどの15款2項国庫補助金にありました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と併せまして歳出のほうで説明させていただきます。

次のページをお願いします。

19款 1 項基金繰入金 3 億5,000万円の増。こちら財政調整基金を6,000万円、公共施設整備基金を 2 億9,000万円繰り出したします。

歳入合計、補正前の額148億7,215万4,000円、補正額 5 億3,644万円の増、計154億859万4,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出に入ります。

こちらにつきましても項の補正額を中心に説明させていただきます。

2 款 1 項総務管理費4,188万7,000円の増。

7 目災害対策費では、12節委託料、応急修理委託料1,448万1,000円。こちらは半壊以上の建物が 7 件、準半壊が26件の、合わせて34件分の計上になっております。当初予算作成時に算定が間に合わず、補正での計上となります。その下、住宅被害対策支援補助金1,790万円。こちらは最終補正で説明させていただいたものとなりますが、追加で50件分を新たに計上しまして、当初、繰越し、合わせまして計250件分の予算を確保し、住宅被害対策の対応を続けていきたいと考えております。

2 項企画費124万1,000円の増は、次の10ページに入りまして、1 目企画総務費で、移住定住ガイドブック等作成委託料74万6,000円は、今回新たに打ち出しました離島留学の家族留学型を含めたガイドブック2,000部とチラシ8,000部の作成を計画しております。その下、災害復興計画推進制作物作成委託料49万5,000円は、復興にあたる基本理念でありますONE HAC HIJ0のロゴマークのシール作成に係る費用となります。

3 款 1 項社会福祉費 1 億5,215万円の増。

1 目社会福祉総務費で、先ほど歳入でもご説明いたしました物価高騰・猛暑対策水道料金補助金3,200万円、物価高騰対応重点支援水道料金補助金 1 億1,800万円は、令和 7 年 7 月より実施しております水道料金の補助となりますが、こちら構造が少し複雑となっておりますので、本日お配りしました別資料で詳しく説明させていただきたいと思います。

それでは、本日お配りいたしました水道料金の資料をご覧ください。

資料上段にありますカラーになっています表をご覧ください。令和 7 年 7 月利用分より実施している水道料金の補助ですが、令和 7 年11月まではこちら表の赤色の部分が、都事業の水道料金の基本料金分のみが対象となる水道料金に係る基本料金無償臨時特別交付金になります。表の黄色い部分が、国事業となります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にな

ります。こちら都の事業、国の事業を掛け合わせまして水道料金の無償化を実施しております。

そこから台風災害がございまして、表の真ん中の部分、青色の部分になります。令和7年12月から令和8年3月現在までが被災者生活再建支援としまして、復興交付金を充当しまして水道料金の無償化を今現在実施しております。

今回、予算計上しておりますのが、全体では4月から9月までの6か月分の水道利用分となります。表の右側になります。内訳となります。表の赤色部分であります都事業については、6月から9月までの4か月分の基本料金に充てます。その上の黄色い部分の国事業につきましては、4月、5月分は全額、6月から9月分については都事業の基本料金以外の部分に充てます。

国事業の物価高騰対応地方創生臨時交付金については、こちら資料の中央部にあるとおり、上限額が1億5,517万5,000円となっておりますので、今回計上していない残額分3,717万5,000円につきましては今現在活用事業を検討しておりますので、6月補正にて予算計上できればと今計画して進めているところになります。

水道料金の説明は以上となります。

予算書に戻ります。10ページになります。

2項児童福祉費1,860万円の増。

1目児童福祉総務費で、次のページ、11ページに入りまして、14節工事請負費は、あおぞら保育園エアコン交換工事1,750万円となります。こちらは令和7年度事業で進めていたものになりますが、台風災害の影響により進められなかった部分のみ3月補正で減額し、ここで再計上するものとなります。

4款1項保健衛生費161万4,000円の増。

4目予防費で、予防接種委託料、定期予防接種島外接種助成、それぞれ63万2,000円となります。こちらは令和8年度から定期接種化となりますRSウイルス母子免疫ワクチンの接種となります。

2項清掃費、こちらゼロで計上していますが、こちら前回の全員協議会で住民課長から説明がありました災害廃棄物等処理実行計画にございます公費解体になります。工事請負費から委託料へ科目変更となり、財源更正となります。

次のページをお願いします。

8款1項道路橋梁費75万円の増。こちらは令和8年度より住宅流動化施策にあります公営

住宅の弾力的活用ということで、中之郷団地を町職員住宅として活用を始めます。現在、入居予定は都建設局より派遣されます3世帯となり、そのエアコン設置に係る工事費となります。

9款1項消防費438万円の増。

10款2項小学校費31万1,000円の増。こちら消耗品費で11万1,000円、備品購入費で20万円とありますが、来年度より三根小学校の4年生クラスが生徒の増により1クラス増えまして2クラス体制となるため、そちらの対応に係る消耗品と備品になります。

3項中学校費4,600万円の増。こちら次のページにありますが、富士中学校が体育館も含めて台風による損壊等に伴い、三根小学校への移転を行います。普通教室の小学校内での内部改修と、美術室や技術室などの特別教室等の仮設校舎設置などがございまして、それらの工事設計費となります。

13ページになります。

5項社会教育費53万8,000円の増。

6項保健体育費50万円の増。

11款1項公共土木施設災害復旧費2億3,938万円の増。

1目道路橋梁災害復旧費で、工事測量設計等委託料1億4,300万円は、令和8年度実施分の島内19か所の設計、測量、地質調査などで、当初予算へ増額する形での補正となります。その下、町道災害復旧工事9,638万円は、工程計画の精査及び詳細設計に伴いまして予定価格への増額分がございまして、こちらも当初予算へ増額する形での補正となります。

2項農林水産業施設災害復旧費1,320万円の増。こちらえこ・あぐりまーとの施設修繕費1,320万円となります。こちらも児童福祉費で説明しましたあおぞら保育園エアコン工事と同じく、令和7年度事業で進められなかった部分について3月補正で減額しまして、ここで再計上するものとなります。

次のページをお願いします。

3項文教施設災害復旧費814万6,000円の増。

1目公立学校施設災害復旧費で、町立中学校災害復旧委託料600万円は、富士中学校と三原中学校の校庭の土砂流出に係る復旧となります。

2目社会教育施設災害復旧費で、運動施設災害復旧委託料200万円。こちらは中之郷運動場の柵の復旧となります。

4項その他公共施設災害復旧費620万円の増。こちら観光施設災害復旧委託料400万円は、

名古の展望見晴台の解体、その下にあります観光施設空調交換工事220万円は、底土船客待合所の空調交換となります。

14款 1 項予備費154万3,000円の増。

歳出合計、補正前の額148億7,215万4,000円、補正額 5 億3,644万円の増、計154億859万4,000円となります。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） お諮りいたします。

簡単には終わらないと思いますので、休憩に入りたいと思いますけれども、いかがですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） これはちょっと、お昼にはまだちょっと早いんですけれども、これから休憩に入ります。

午後の部は13時、午後 1 時から開会いたします。

時間までにお集まりください。休憩です。

（午前 1 1 時 3 7 分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

○議長（山本忠志君） 企業課主幹より、先ほど保留になっておりました回答がございます。どうぞ。

○企業課主幹（岡野豊広君） 先ほど、浄化槽の設置目標に対してどれだけ設置されているかというふうなご質問ですけれども、令和15年に目標としまして3,425人の方が合併処理浄化槽を利用するというのを目標としておりまして、令和 6 年度末にはなるんですけれども、3,072人の方が利用しているというふうな形で集計を取っています。なので、令和 6 年度末ですと89%、目標に対して設置されているよというふうな形になります。

この人数になりますので、浄化槽の設置の基数というわけではないんですけれども、おおよそ小さなものであれば、例えば 1 基当たり 3 人の方が利用されるとすれば、おおよそ 1 年間に13基程度を目標とするという形になるかなというふうになります。これが計画に対しての実績というふうになります。

以上です。

○議長（山本忠志君）　ということでございます。

これから先ほど中断しておりました一般会計補正予算についての質疑を受けますが、ページを分けて進行したいと思います、いかがですか。

（「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君）　それでは、発言する方は予算書のページ数等を必ず述べた上で発言をお願いいたします。

最初に、1 ページから8 ページまで、これは歳入の部分ですね。歳入に関する質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君）　すみません。8 ページの基金繰入金のところ、今回また1 回減額になってまた増額ということになっていきますけれども、こちらに関して先々、また国の負担金とか補助金のところで手当てされて戻ってくるという見込みというのはどれぐらいなのか。分かれば、今の時点で分からなければ分からないで結構ですので、分かる範囲で教えていただけますでしょうか。どういう予定を立てていらっしゃるのか。

○議長（山本忠志君）　企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君）　細かい金額の計算はしていないんですが、これから災害復興の事業の実績に基づきまして国都のほうから入ってくる額が決まってくると思いますので、できればいっぱい戻ってきてほしいなということで、細かい財政計画等は、まだできていません。

○議長（山本忠志君）　よろしいですか。

ほかにございますか、歳入の部分。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君）　なければ、質疑を終結いたします。

今のは歳入でしたので、今度は9 ページ、歳出のほうに入ります。

歳出9 ページの総務費から最後のページまで質疑をお受けいたします。

質問ございますか。歳出のほうになります。

それでは、11 番。

○1 1 番（浅沼憲春君）　11 ページの温泉施設管理費の関連で、末吉のみはらしの湯が休憩所の畳が老朽化がかなり進んでいるということで、今フリーズ、それからゴールデンウイー

ク、夏の観光シーズンとなるとかなり増えてくると思うので、シーズン前にちょっと畳の補修なり入替えをちょっとお願いしたいので、要望ですが、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 伺いました。ちょっと確認しまして、対応できるかどうか、新年度の予算でということで早急に確認したいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

11番。

○11番（浅沼憲春君） すみません、26日の私の発言で、島嶼会館のことですみませんが、追加でちょっと一言だけ。

この間、島外の方のキャンセル料を頂いたほうがいいんじゃないかという要望を出しました。それにプラスしていただきたいのが、できれば料金も近隣を見ると1万5,000円以上、島の島民の倍以上になっているので、そちらの料金の引上げもちょっと考えていただきたいと思ひまして、要望です。すみません。

○議長（山本忠志君） 総務課長、いかがですか。

○総務課長（高野秀男君） 先日キャンセル料のお話がありましたので、確認したことについてご報告したいと思います。

キャンセル料につきましては、島嶼住民の方に関しましては、ご存じのところもあるかと思ひますけれども、当日の夕方6時までは無料になっています。それで当日午後6時以降連絡があった場合は宿泊料の50%は頂く。連絡がなかった場合には100%のキャンセル料を頂くというような形になっています。

また、島嶼住民以外の方に関しましては、前日まで、前日のキャンセルの場合は宿泊料の50%、当日は宿泊料の100%、連絡がなかった場合は宿泊料の100%をキャンセル料として徴収してございます。

参考までに、各島嶼別の利用状況なんですけれども、パーセントで、構成比で言いますと、一番多いのが大島町で28%、次に多いのが八丈町で18.4%、次が小笠原村で14.5%、次が新島の10.9%という割合になっております。また、島嶼地区の住民の方とそれ以外の方の比率につきましては、7年度のこれは途中での数字にはなりますけれども、島嶼地域の方が93.5%、それ以外が6.5%ということで、これは昨年4月から12月までの推計値になります。

宿泊料に関しましては、諸経費の高騰等もありまして、令和6年の9月から現行の金額に

変更してございます。島嶼会館のほうでのこの委員会のほうでも、なるべく低価格で今後も島嶼地域の方の利便性を図るというふうな考えは当然ございますけれども、年1の検討会がございまして、今議員からのご要望につきましては、今後も委員会の中で訴えていきたいと思っております。

以上です。

(浅沼(憲)議員「よろしくお願いします」の声あり)

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

ほかにございますか。

6番。

○6番(金川孝幸君) 先ほどのこの資料に関してなんですけれども、水道料。10月以降の何らかの補助というのはあり得るのでしょうか、教えてください。

○議長(山本忠志君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金川智亜樹君) こちらはまだ国のほうが、これをまだ続けるというのは決まっておりますので、もしまたあるようでしたら水道料金に限定しないで、住民の方々がより物価高騰に対応できるような施策として考えて、検討していければいいかなと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長(山本忠志君) 6番。

○6番(金川孝幸君) ありがとうございます。

これ1年以上、水道料は無料になっているんですよ。10月からいきなり徴収するようになると、すごい負担感が高いのかなという感じするんですけれども、ただ、これ支援金とか絡むので簡単にはいかないかとは思いますが、もし出ないようなことが分かってきたら、緩やかにするようなことは考えられないでしょうか。

○議長(山本忠志君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金川智亜樹君) 今のところ9月まで計画しておりますが、10月以降の件はまだ特に我々考えておりません。期間が、無償期間が長かったということで、その辺については、もし料金発生するときにはしっかり広報等で、水道と連携して住民に分かりやすく広報していければいいかなと考えております。よろしくお願いします。

○議長(山本忠志君) ほかにございますか。

8番。

○8番(岩崎由美君) 10ページの2番目の災害復興計画推進制作物作製委託料のところなん

ですけれども、以前もご説明があったんですが、明日葉が5枚あるデザインをシールにして、町民の皆さんにお配りするという話をちょっと伺っているんですが、どのような形態というか、例えば丸いシールで配るのか、A4サイズにするのか、何かそういったアイデアがあったら教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） こちら復興にあたります基本理念でありますONE HACHIJOのステッカーということで、ステッカーではありません、すみません、失礼しました。シールになります。ステッカーにしたかったんですけれども、単価が物すごく高くて、まずはシールを作って、いろいろ住民の方の反応とか見まして、今回復興計画やっぱり島一丸となつて復興、来年度していかなければならないということで、やはり共創というところをどうしても八丈町に根差したいということで作成している、の狙いが一つあるんですが、もう一つ狙いがありまして、今回八丈町、台風災害影響大きくございましたが、逆にこのことでメディアに多く取り上げられて、そのときに八丈島のことを知ったという観光客の声もより多く、今聞いているところです。

なので、これ島民の方ももちろんそうなんですけれども、一丸となつてということでお配りするんですが、ぜひ観光、遊びに島に来ていただいた方に、いろいろかばん等に貼っていただいて、八丈の宣伝を向こうで大きくやっていただけないかなということで今回作成すると。量に関しましては、もしこれが実績等を見まして、また必要であれば追加でまた補正で上げさせていただければと思います。

いろいろアイデア等ございましたら、ちょっといろいろ教えていただければと思います。取りあえず我々名刺に入れたり、ポスターに入れたりとか、いろんなところで使っていきたいと考えていますので、もし何か用途でこういう使い方したらどうというものがあれば、教えていただければと思います。

今ちょうど、今回台風で社協さんにボランティアチームとして来られていた方が、どうしてもあのロゴマークを使ってバッジを作りたいという問合せ等いただいているので、まずは我々一旦使用の要綱を使って皆さんがよりいろいろ使えるように、マイナスな使い方がないように、ひとまず我々で要綱のほうを策定して広げていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） シールということで、よくいろんなところであるのが耐光性、耐水性

にして車に貼れるとか、そういうような使い方もいいなと思います。

それで、このONE HACHIJOという理念は、恐らく今回の復興がメインですけれども、共に支え合うという八丈の理念に即していると思うんですね。だから今後ずっと使えればなと思うんですが、いろんなところでバッジとかという話、これTシャツにしたいなという人もいるかもしれないんですけれども、著作権的な、要綱をつくるということだったんですが、著作権フリーにして皆さんが使えるようなという考え方もできますでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） このロゴマークにあたりましては、要綱等を作成して基本的には著作権フリーでいきたいなと思います。八丈町、我々広報連携推進協定ということで、5者連携ということで、今年度も商工会さんと組みまして、議員さんにも多大な協力を得て「島の光」の上映会とかしているところなので、そういった5者でいろいろ話し合って、著作権フリーでいろんな機関が使えるといったものにつくり上げていきたいなと考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 13ページの教育費の学校管理費で4,600万ということで、こちら富士中のほうから三根小学校に一部移転の話の金額だったんですけれども、適正規模・適正配置の件も当然絡んでくる対応だとは理解しているんですが、一応めどとして、今回上げたことの対応がいつまでの期間を想定しているのか。つまり、適正規模・適正管理のほうの結論をいつ頃までに出す予定なのかということも含めて教えていただければと思うんですけれども、まだとても回答できる状況じゃないということであれば、それでも結構ですので。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 適正規模・適正配置の審議会では、方向性というのはちょっとそこでは決定というわけではなくて、八丈町及び八丈町教育委員会のほうに委ねられたわけですから、今回の当初予算、8年度当初予算のこちらの委託料は、富士中学校の機能を三根小学校に移すというところで、まず設計を先にして、それから工事のほうに入りたいと思います。

この時期なんですけれども、適正規模・適正配置の審議会の中では、富士中学校の現状を鑑みて、遅くとも令和14年でのということが目標となっておりますので、八丈町としてはできるだけ早く方向性のほうは決定していきたいなと思っているんですけれども、ちょっと

申し訳ありません、具体的な年度というのはちょっと申し上げられないんですけども、まずは富士中学校に体育館がないという致命的な、教育環境としては致命的な現状と、また校舎のほうが老朽化がかなり進んでおりまして、かなり危険な状態というところで、取りあえずはこういう教育環境の改善をするというところで、8年度になりましたら、こちらの予算が通りましたら、まず保護者の説明会を行って、追って方向性のほうは決めていきたいと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 私はちょっと聞き逃したかもしれませんが、11ページ、町立保育園のエアコンの交換工事なんですけれども、1,750万と結構大きな金額なんですけど、これはほとんどの園のエアコンを取り替えるということでよろしいですかね。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（菅原宏幸君） 台風災害で3基やられましたので、その交換といいますか設置になります。今現状は効くところもありますので、そこで昼寝をしておりますので、一応3基全部交換という形になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第41号 令和8年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第42号 令和8年度八丈町水道事業会計補正予算を上程します。

説明、企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） データ番号19番をお願いいたします。

水－1ページをお願いいたします。

議案第42号 令和8年度八丈町水道事業会計補正予算（第1号）。

総則、第1条、令和8年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課主幹（岡野豊広君） はい。

一番下です。

令和8年3月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

水－6ページをお願いいたします。

令和8年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款水道事業収益300万円の増。

1 項営業収益 1 億5,000万円の減。こちらは先ほど一般会計のほうで説明のありました水道料金の無料分となります。

なお、表現上4月から9月の利用分が5月から10月の請求額となりますので、こちらの書きかたとなっております。

続きまして、2 項営業外収益 1 億5,300万円の増。

1 目他会計補助金では、先ほど無料としました水道料金無料分を、こちらを1 億5,000万円収入するというふうな形の補正となっております。

続きまして、資本的収入及び支出です。

支出です。

1 款資本的支出3,300万円の増。災害未調査区間調査委託料として計上をさせていただいております。

現状、以前の会議でもご説明いたしましたが、水道管、水道被災の状況に関しては、一部しか国のほうに被災があったというふうな形が認められていません。そのため専門の業者に

依頼しまして、今回の費用に関しましては、その折れていると思われる被災して現在調査ができていないところに関しては、漏水実験といいまして山の上のほうに水を持っていきまして、そこから地中に埋まっていったとかそういった状況で、被災が分かっていないところに水を通しまして、それでその下流のところへ水が来ているか来ていないかというふうな形で、被災があったということを証明する方法に関して、ちょっとこちらのほうの委託料を計上しております。水が来ていれば水道管が壊れていないので、水が来なければ水道管が折れているというふうな形で証明ができるというふうな形で計上しています。

ただ、現状としましては、そのコンサルのほうにもちょっとお願いはしているんですが、国のほうとどういった形で被災を認めていただくのが一番簡単かというふうな形で協議を継続して実施をしていきます。先ほどの言った漏水実験に関しても、かなり作業が難航しますし、金額もかなり大きくかかりますので、そういった形、一番簡単にできないかということと、ちょっと国のほうとは協議を進めておりますので、この金額、総額が全てかかるかということ、まだちょっと協議の最中ではありますけれども、補正のほうを計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 今、漏水の実験をするというお話があったんですが、この期間というのはどれぐらいの期間を想定しているのでしょうか。分かればお願いします。

○議長（山本忠志君） 企業課主幹。

○企業課主幹（岡野豊広君） 大変申し訳ないんですが、まだそこまでの計画が立てられていない状況です。現状としましては、先ほど言った国との協議が書類上で被災を認めていただけないかというふうな形でちょっとやってみたんですが、基本的には認められないといった話をいただいています。

ちょっと今後は、またどういった調査が必要かということに関しては、ちょっとコンサル、また東京都も支援をいただいていますので、お願いしていますので、その整理に関しては考えていないということです。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第42号 令和8年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、総務文教委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、総務文教委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたしました。

◎経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、経済企業委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第13、経済企業委員会の特定事件の調査

活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第14、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第15、議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、議会改革特別委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第15、議会改革特別委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和8年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午後 1時27分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年3月30日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 金 川 孝 幸

署 名 議 員 沖 山 昇